

登山計画書を提出しましょう

～安全な登山のために～

○ 登山計画書とは？

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつ、どの山に、どのようなルートで登るかなどを記載するものです。

登山計画書の作成・提出には、

- ・自分の登山計画の見直しができる
- ・事故の際の迅速な救助活動につながる
- ・家族や周りの人の安心感につながる



というメリットがあります。これまで、登山計画書を提出していたことにより、事故が発生しても早期に救助された事例があります。

○ 登山計画の立て方は？

- ・初心者は、複数人での登山を計画しましょう。
- ・登山経験や体力に応じた無理のない計画を立てましょう。
- ・登山の計画は、家族や身近な人にも知らせておきましょう。

○ 登山計画書は、どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、佐賀県警察本部地域課、またはその山域を管轄する警察署へ、入山予定日の一週間前を目処に提出してください。提出は、佐賀県警察ホームページ、郵送、FAXで受け付けています。

- ・佐賀県警察本部地域課

〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

TEL 0952-24-1111 FAX 0952-28-0568

- ・佐賀県警察ホームページからの提出

二次元コードを読み込むと、佐賀県警察ホームページ内の『登山計画書提出フォーム』に接続されます。作成後すぐに提出できるためとても便利です。

提出は24時間可能ですが、平日午後5時15分から翌朝午前8時30分までの間、土曜、日曜、祝日及び年末年始の期間は、開封を行っておりません。



○ 登山計画書を提出した後は…

無理な登山は禁物です。事前準備をしっかりと行いましょう。

- ・山は天候が変わりやすいので、注意が必要です。
- ・長袖、長ズボンの着用が基本です。できれば靴は、履き慣れたものにしましょう。

登山計画書は「あなたの生命を守る命綱」です。必ず提出しましょう。